

公開

平成19年7月9日
(照会先)
厚生労働省健康局結核感染症課
結核対策係 大鶴、関口
TEL : 03(5253)1111(内線2381)
FAX : 03(3581)6251

第12回厚生科学審議会感染症分科会結核部会の開催について

1 厚生科学審議会感染症分科会結核部会を下記のとおり開催いたします。

日 時 : 平成19年7月30日(月) 14:00~16:00
場 所 : 三田共用会議所3階 B~E会議室
〒108-0073 東京都港区二丁目1番8号

議 事 :

- 1 議 題 : (1) 潜在性結核感染症に対する公費負担について
(2) 結核に係る入退院基準について
- 2 報告事項 : (1) 結核の接触者健診手引きについて
(2) 平成12年度全国結核緊急実態調査時における薬剤感受性試験結果について
- 3 その他

2 公開に関する具体的な取扱いは次のとおりですので、傍聴を希望される方はこれに沿って必要な手続等を行ってください。

(1) 傍聴要領

ア 傍聴を希望される方は、[別紙様式\(PDF:40KB\)](#)に[1]所属組織等名（団体・会社名等）、[2]部署等名[3]出席者氏名（フリガナをふってください。）[4]電話番号[5]ファクシミリ番号を記入の上、ファクシミリにて、厚生労働省健康局結核感染症課結核対策係にお申し込みください（[お電話によるお申込みは御遠慮ください。](#)）。

イ お申込締切日は、平成19年7月19日(木)です。

ウ 希望者多数の場合は、抽選によることとします。傍聴の可否につきましては、抽選を実施した場合、抽選漏れの方にのみファクシミリにより7月23日(月)までに御連絡いたします。

エ 傍聴を希望される報道関係者は、座席確保等の関係上平成19年7月19日(木)までにファクシミリ（報道関係者である旨明記してください。）により、上記アの手順に沿ってお申し込み願います。

オ 報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみとさせていただきます。

(2) 傍聴される皆様へのお願い

傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。これらについてお守りいただけない場合には、御退場していただく場合があります。

ア 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないでください。

イ 携帯電話、ポケットベル等の電源は必ずお切りください。

ウ 危険物を持っている方、酒気を帶びている方の傍聴はお断りいたします。

エ 傍聴中は静粛を旨とし、以下のような行為はお慎みください。

- ・ 委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等
- ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合は除きます。）
- ・ 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用（ただし、部会長が特に認めた場合は除きます。）
- ・ 傍聴中の飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲覧

オ その他、部会長及び事務局職員の指示に従ってください。

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。

Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

[トップへ](#)

[感染症分科会結核部会](#) < [厚生科学審議会](#) < [審議会、研究会等](#) < [厚生労働省ホームページ](#)